

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課、政策企画課、関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり				
プラン	6	組織体制の整備				

1 プランの内容

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業を推進するための執行体制を整備します。また、収納事務の一元化（市税・国民健康保険税）に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆翌年度当初の常勤職員定数の抑制（令和元（2019）年度当初の常勤職員定数（1266人）以下） ◆組織横断的な連携の推進 ◆法改正・制度改正等への対応を踏まえた体制整備の検討、実施 ◆収納事務（市税及び国民健康保険税）の一元化に向けた検討、準備
-------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前期	【取組計画】（PLAN）	<p>○令和3年度所要人員計画策定に向け、課題把握や関係部署との調整を実施します。</p> <p>○組織横断的な連携の推進に取り組みます。</p> <p>○法改正・制度改正等への対応が必要な部署において、状況を踏まえた体制整備の検討を行います。</p> <p>○事務の現状及び一元化に伴う課題の確認等を関連部署と行ったうえで、収納事務（市税及び国民健康保険税）の一元化に向けて検討を進めます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○令和3年度の所要人員計画策定に向け、関係部署との情報共有などを踏まえ、次年度に向けた体制整備における課題を整理しました。</p> <p>○行政評価（施策評価）の取組の中で、基本計画に位置付けたアクション「横断的な連携による施策の推進」による施策全体の効果的な推進につなげるため、庁内横断的に取り組むべき事項などの把握・課題共有に努め、組織横断的な連携の推進に資する取組としました。</p> <p>○後期基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、デジタル化の推進や国の法改正・制度改正、新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を推進する中で、複数年次の視点を踏まえ、令和3年度の所要人員計画策定に向けた準備を進めました。</p> <p>○関係部署と収納事務の一元化に向けた協議を行い、準備を進めました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<p>○令和3年度に向けた課題について関係部署と情報を共有するとともに、これまでにおける各施策・事務事業の進捗状況や組織横断的な連携の推進にも留意しながら、必要性や優先度等の精査を踏まえた調整を行うことで、令和3年度の所要人員計画を円滑に策定していきます。</p> <p>○令和3年度中の収納事務の一元化に向けて、引き続き関係部署と準備を進めていきます。</p>
後期	【取組計画】（PLAN）	<p>○令和3年度所要人員計画を策定します。</p> <p>○関係機関への提案・協議を行います。</p> <p>○令和3年度職員定数を確定します。</p> <p>○関係部署と随時意見交換を行い、収納事務一元化に向けて引き続き検討を進めます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○各部からの要望等を踏まえ、「令和3年度組織改正及び職員定数（案）」を策定しました。</p> <p>○「令和3年度組織改正及び職員定数（案）」を職員団体に提案し、協議を行いました。</p> <p>○協議の結果、令和3年度の常勤職員定数を1275人（前年度比6人増）としました。</p> <p>○「令和3年度組織及び職員体制整備方針」に基づき、基本計画における施策・事業の着実な推進のほか、国の法改正・制度改正や新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を図る中で、組織体制の整備・職員定数の抑制を踏まえた取組を行い、次年度に向けた簡素で効率的な組織・人員体制の整備につなげました。</p> <p>○令和3年度中の収納事務の一元化実施に向けて、各部署における体制や分担、業務内容、具体的なスケジュール等について検討し、準備を行いました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<p>○令和3年度に向けた課題について関係部署と情報を共有するとともに、これまでにおける各施策・事務事業の進捗状況や組織横断的な連携の推進にも留意しながら、必要性や優先度等の精査を踏まえた調整を行うことで、令和3年度の所要人員計画を円滑に策定していきます。</p> <p>○令和3年度中の収納事務の一元化に向けて、引き続き関係部署と準備を進めていきます。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
B	<p>○組織及び職員体制整備方針に基づく各部との協議及び総合調整を踏まえて、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等に伴う見直しを行う一方で、施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に伴い体制の強化を行ったこと等により、令和3年度職員定数については、令和2年度から6名増となる1275人となりました。引き続き、組織横断的な連携の推進を図り、簡素で効率的な組織体制整備に努めていきます。</p> <p>○令和3年度中の収納事務の一元化に向けて、事務の現状及び収納事務一元化に伴う課題の確認等を行ったうえで、引き続き準備を進めていきます。</p>

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課、関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり				
プラン	7	監理団体の活用・連携の強化				

1 プランの内容

調布市における監理団体活用の考え方に基づき、監理団体と市が共に市民サービスの向上等に関する取組を進めていくため、双方の連携をより一層促進します。あわせて、監理団体の活性化に向けた取組や指導監理を推進します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆「調布市における監理団体活用の考え方」に基づく取組の検討、実施 ◆市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証の実施 ◆組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等の検討、実施
-------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証の実施に向けた準備を行います。 ○監理団体に対する委託料等の決算状況を調査します。 ○監理団体の役職員状況、財務状況等を公表します。 ○組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。 ○監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体に対する委託料等の決算状況調査等、各種調査を実施し、監理団体の状況を把握しました。 ○監理団体の事業内容、役職員状況、財務状況等について、市ホームページで公表しました。また、公表することで監理団体に関する情報提供を推進しました。 ○庁内検討会において、児童虐待防止センターの課題を共有しながら、直営化に向けての検討を行いました。なお、直営化後の円滑な業務の遂行に向けて、現在事業を担っている監理団体である調布市社会福祉事業団と連携しながら、サービス水準の維持・向上などを踏まえた準備を進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証手法を検討します。 ○引き続き、組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。
後期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証を実施します。 ○組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。 ○監理団体に対する委託料等の予算措置状況を調査します。 ○監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○5団体を対象として監理団体の事業検証の実施に取り組み、令和3年度以降の予算における経常経費の縮減を図りました。 ○監理団体における人材育成促進に向けた課題を確認しながら、取組の方向性について、監理団体所管課と情報共有しました。なお、人事評価の取組については、令和3年度当初からの試行実施を目標に、取組を進めていくこととしました。 ○庁内検討会において、監理団体における課題などについて情報共有を図ることで、共通認識を持つことができました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体に関する役員・職員の状況や、財務状況等を公表することで、監理団体に関する透明性を確保しました。 ○5団体を対象として、市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証に取り組みました。引き続き令和3年度は、令和2年度に対象としなかった福祉分野の監理団体の事業検証に取り組みます。 ○監理団体において、人材育成の促進により、組織を活性化させる観点から、監理団体所管課と連携しつつ、人事評価制度の導入に向けた取組を進めていくこととしました。引き続き、監理団体の状況を確認しながら、組織活性化に向けた取組を推進していきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備				
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり	担当課	情報管理課	連絡先	042-441-6119
プラン	8	情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進				

1 プランの内容

基幹システムをはじめとした庁内における様々な情報システムのより適切な管理を行うため、適切な運用の確保や陳腐化による業務への影響防止、運用コストの縮減などの観点から、更新計画を検討・策定します。また、情報漏えいなどのセキュリティリスクの軽減や災害対応等、各種対策を推進するとともに、事務の効率化の視点を踏まえた庁内OA端末の更新や環境整備に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆費用対効果や税総合システムの更新実績等を踏まえた基幹システム等の計画的な更新の検討 ◆ハード面における情報セキュリティ対策^{※1}の検討、実施 ◆ソフト面における情報セキュリティ対策^{※2}の検討、実施 ◆事務の効率化を踏まえた庁内の環境整備の検討
-------	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1 ハード面における情報セキュリティ対策：適切な情報セキュリティの確保に向け、OSのサポート終了を踏まえた庁内OA端末の更新や、各種セキュリティの見直し、更新等を行うこと
 ※2 ソフト面における情報セキュリティ対策：調布市情報セキュリティポリシーに基づく効果的な取組（職員研修の推進等）を行うこと

2 取組状況

前期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○税総合システムの更新実績を振り返り、基幹システム等の更新計画策定へ活用できる事例等の有無を検討します。 ○ハード面における情報セキュリティ対策として、よりセキュリティ強度の高いネットワーク構成を検討し、ネットワーク機器更改に向けた準備を実施します。 ○ソフト面における情報セキュリティ対策として、情報セキュリティ内部監査や全職員を対象とした情報セキュリティ研修の準備を実施します。 ○庁内の環境整備について、国から発出予定の指針等を踏まえ、情報システム強靱化に向けた検討の準備を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹システム更新計画について、税総合システムの更新実績を振り返り、更新における課題や更新計画策定の参考となる事例等を検討し、更新計画策定に向けた取組を進めました。 ○テレワークシステム構築に向けた検討を行いました。 ○ハード面における情報セキュリティ対策として、よりセキュリティ強度の高いネットワーク構成を検討し、後期に予定している庁内におけるネットワーク機器の更改に向けた検討や現場調査を実施しました。 ○ソフト面における情報セキュリティ対策としては、昨年度実施した内部監査の結果を踏まえた監査方式を検討しました。また、全職員を対象とした情報セキュリティ研修について、地方公共団体情報システム機構のeラーニング研修を情報管理課職員が先行して受講し、教材の内容を検討しました。
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹システム更新計画について、検討結果を踏まえ、更新計画のうち、税総合システムに関する評価作成に向けた取組を行います。 ○ハード面における情報セキュリティ対策として、庁内ネットワーク機器更改を実施します。 ○ソフト面における情報セキュリティ対策として、情報セキュリティ内部監査や情報セキュリティ研修を実施します。 ○庁内ネットワークの環境整備について、国からの指針等を踏まえ、情報システム強靱化の検討を実施します。
後期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○税総合システムの更新実績を踏まえ、税総合システムを評価するための指標を作成します。 ○ハード面における情報セキュリティ対策として、ネットワーク機器更改を実施します。 ○ソフト面における情報セキュリティ対策として、情報セキュリティ内部監査や情報セキュリティ研修を実施します。 ○庁内ネットワークの環境整備について、国からの指針等を踏まえ、情報システム強靱化の検討を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○ハード面における情報セキュリティ対策として、庁内ネットワーク機器更改を実施しました。 ○ソフト面における情報セキュリティ対策として、全職員（再任用・会計年度任用職員を含む）を対象とした情報セキュリティ研修を実施しました。 ○情報システム強靱化については、東京都のセキュリティクラウドの要件が令和2年度末に示されたため、次年度検討のための情報収集に努めました。 ○基幹システムについて、総務省が策定した自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画^{※3}の中で、基幹システムを含む自治体情報システムの標準化・共通化の予定が示されたことから、情報収集に努めました。
	※3 自治体DX推進計画：総務省において、デジタル社会の構築に向けて自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、策定したもの	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内ネットワーク機器を更新したことに伴い、ハード面における情報セキュリティ対策を実施することができたことから、情報セキュリティ対策の水準が更に向上しました。 ○基幹システム等の計画的な更新の検討に関して、総務省が策定した自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画との整合性を図る必要があります。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課 行財政改革課, 関係各課	連絡先 042-481-7362
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	9	事務の簡素化・効率化の推進		

1 プランの内容

庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、業務のより効率的な執行を推進するため、現行の業務内容の分析・検証等を行い、業務プロセスの見直しやICT^{※1}、AI^{※2}、RPA^{※3}などの活用による事務の簡素化・効率化に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆AI, RPA等を活用した先進事例の情報収集, 研究 ◆事務の簡素化・効率化に関する取組の検討, 実施 ◆事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組の検討, 実施
-------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1 ICT: 情報通信技術のこと ※2 AI: 人工知能のこと ※3 RPA: 人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○AI, RPA等を活用した先進事例の情報収集, 研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組の検討, 実施を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組検討, 実施を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○AI, RPA等を活用した先進事例の情報収集等のため, 民間事業者等が主催するセミナーなどに参加しました。 ○事務の簡素化・効率化を進めるため, AI-OCR^{※4}を導入するとともに, 更なる活用に向けた業務内容の調査を実施し, AI-OCRに関する普及啓発を行いました。また, 複数部署において業務での活用につなげました。 ○複数部署において, RPAを活用し, 事務の効率化に取り組みました。 ○新型コロナウイルス感染症に関して, 市民等から多く寄せられる問合せに対応するために, 質問に応じて市や国等のホームページ等を案内するAIチャットボット(24時間対応可能)を試行導入し, 問合せ対応の効率化につなげました。 ○市議会でのペーパーレス化の取組(議会改革の一環)と連携し, タブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入に向けた準備を進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎: 計画を上回る ○: (概ね)計画どおり △: 遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き, AI, RPA等を活用した先進事例の情報収集, 研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組を進めるため, 引き続き, AI, RPA等の導入や活用を検討します。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○AI, RPA等を活用した先進事例の情報収集, 研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組の検討, 実施を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○前期に実施したAI-OCRの活用に向けた業務内容の調査結果を基に, 関係部署の担当者にAI-OCRの概要を説明し, 導入可能であるかをヒアリングすることで, 今後の導入に向けた検討を進めました。また, 事務の簡素化・効率化に取り組む目的も含めて関係部署の担当者に伝えることで意識醸成にもつなげました。 ○複数部署において, RPAを活用し, 事務の効率化に取り組みました。 ○市議会でのペーパーレス化の取組(議会改革の一環)と連携し, タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入しました。また, 議会対応での活用だけではなく, 庁内会議においてもペーパーレス会議システムの活用を積極的に推進しました。

※4 AI-OCR: 機械学習を通じて読み取りの精度を継続的に高めるAI技術を活用して, 手書きの書類や帳票を読み取り画像データにしたうえで, 文字データに変換するOCRのこと

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○RPAの追加導入やAI-OCRの新規導入など, 各部署における事務の簡素化・効率化の取組を推進しました。 ○新型コロナウイルス感染症に関して, 市民等から多く寄せられる問合せに対応するために, 質問に応じて市や国等のホームページ等を案内するAIチャットボット(24時間対応可能)を試行導入し, 問合せ対応の効率化につなげました。引き続き, AI, RPA等を活用した先進事例の情報収集, 研究を行い, 事務の簡素化・効率化につなげていきます。 ○市民の利便性向上や事務の効率化の視点を踏まえ, サービス提供や各種申請手続などにおけるデジタル技術の活用などを推進します。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	10	民間活力の活用				

1 プランの内容

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的に民間活力の活用を図っていくこととして、施設の管理運営や内部事務などに関するアウトソーシングの検討に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間活力の活用に関する事例の情報収集, 研究 ◆民間活力の活用検討, 実施
-------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○先進事例を収集し, 調査・研究します。 ○施設の管理運営や内部事務等に関するアウトソーシングの導入について検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○業務改革の観点から, 民間活力の活用について, 先進事例を収集し, 調査・研究しました。 ○各部署の状況から, 施設の管理運営や内部事務等に関するアウトソーシングの導入について検討を行いました。 ○民間活力の活用に関する行革プランの個別プラン所管課との連携を図り, 取組を推進しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎: 計画を上回る ○: (概ね) 計画どおり △: 遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き, 先進事例を収集し, 調査・研究するとともに, 各部署の状況を把握したうえで, 民間活力の活用に向けた検討を行います。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○先進事例を収集し, 調査・研究します。 ○施設の管理運営や内部事務等に関するアウトソーシングの導入について検討します。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市における民間活力の活用の推進に向けて, 他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。 ○各部署の状況等を踏まえ, 施設の管理運営や内部事務等における民間活力の活用について検討を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○内部事務等におけるアウトソーシングの活用の可能性や, 施設の管理運営における民間活力の活用について検討を行いました。次年度も引き続き市民サービスの向上や事務の効率化, 費用対効果等の視点で多角的な検討を進めつつ, 取組の具体化につなげます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課 子ども政策課, 保育課	連絡先 042-481-7757
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	1 1	公立保育園における民間活力の活用		

1 プランの内容

保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所[※]制度」を用いた民間活力の活用を推進します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆公立保育園における民間活力の活用の検討・推進 ◆公立保育園における公私連携型保育所制度の活用 ◆公私連携型保育所制度を活用した保育園運営の検証
-------	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<p>○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めます。</p> <p>○公設公営保育園の役割等を検討します。</p> <p>○公設民営保育園について、公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いの検討や事業者との協議を進めます。</p> <p>○公私連携型保育所へ移行した保育園について、保育園運営の検証を行います。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めるとともに、公設公営保育園の役割等を検討しました。</p> <p>○公設民営保育園について、公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いを検討したほか、園ごとの課題を整理し、事業者との協議を行いました。</p> <p>○公私連携型保育所へ移行した保育園について、保育園運営の検証に向けた子ども・子育て支援法に基づく指導検査の準備を行いました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し,改善など)】(ACTION)	<p>○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を引き続き進めるとともに、公設公営保育園の役割等を検討します。</p> <p>○公設民営保育園について、公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いの検討や事業者との協議を引き続き進めます。</p> <p>○公私連携型保育所へ移行した保育園について、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施し、保育園運営の検証を行います。</p>
後 期	【取組計画】(PLAN)	<p>○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めます。</p> <p>○公設公営保育園の役割等を検討します。</p> <p>○公設民営保育園について、公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いの検討や事業者との協議を進めます。</p> <p>○公私連携型保育所へ移行した保育園について、保育園運営の検証を行います。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めるとともに、公設公営保育園の役割等を検討しました。</p> <p>○公設民営保育園について、今後の公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いの検討や事業者との協議を進め、2園(上布田保育園・仙川保育園)について、令和3年4月1日から公私連携型保育所へ移行することとしました(残り1園)。</p> <p>○令和2年4月1日に公私連携型保育所へ移行した深大寺保育園について、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施する中で保育園運営の検証を行い、適切に保育が継続されていることを確認しました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し,改善など)】(ACTION)	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由,取組による成果・効果),次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<p>○公設民営保育園2園(上布田保育園・仙川保育園)について、令和3年4月1日から公私連携型保育所へ移行することとしました。</p> <p>○公私連携型保育所へ移行した深大寺保育園について、保育園運営を検証し、適切に保育が継続されていることを確認しました。</p> <p>○次年度は、残りの公設民営保育園1園について、公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いの検討や事業者との協議を進めていきます。</p> <p>○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課及び監理団体等と連携した調整を進めていきます。</p>

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	児童青少年課	連絡先	042-481-7534
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	12	児童館における民間活力の活用				

1 プランの内容

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く厳しい社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、今後の児童館の在り方などの整理に基づき、民間活力を活用した運営方法の見直しを推進します。

年度別計画	令和2年度	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討、実施準備
-------	-------	-----------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館における民間活力の活用について、市独自の(仮称)児童館運営ガイドラインを作成します。 ○深大寺児童館については、令和2年度から学童クラブを先行委託することを受け、令和3年度からの児童館運営の委託に向けた調整及び準備をしていきます。 ○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館事業の見直し、職員配置、地域との連携などについて具体的な検討を進めます。 ○(仮称)調布市児童館運営ガイドラインを作成し、各児童館(基幹型・センター機能型・地域型)の役割分担や運営委託内容を明確にします。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館における民間活力の活用について、市独自の(仮称)児童館運営ガイドラインを作成するため、館長を中心とした委員会を立ち上げ、令和2年度中に作成します。 ○児童館職員に対し、令和3年度以降における、民間活力の活用について説明しました。 ○深大寺児童館の運営委託に向けた児童館の民間の活力の活用推進に関する課題検証を実施しました。 ○児童館の民営化に向けた進捗状況と今後の方向性について、現在、学童クラブ・ユウフォーを受託している全法人に説明し、情報交換をしました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活力の活用について、関係機関及び保護者への説明を継続します。 ○民間活力の活用について、児童館及び学童クラブの会計年度任用職員に説明します。 ○今後の児童館運営方法と委託事業者の選定方法について協議します。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館における民間活力の活用について、市独自の(仮称)児童館運営ガイドラインを作成します。 ○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館事業の見直し、職員配置、地域との連携などについて具体的な検討を進めます。 ○深大寺児童館の運営委託に向けた準備を進めていきます。 ○(仮称)調布市児童館運営ガイドラインを作成し、各児童館(基幹型・センター機能型・地域型)の役割分担や運営委託内容を明確にします。 ○児童館の民間活力の活用を把握するため、方針に基づいた委託先の検証を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館運営の基本的事項や望ましい方向性を示すため、国のガイドラインを参考に、市独自の「調布市児童館運営ガイドライン」を作成しました。 ○「調布市児童館運営ガイドライン」において、各児童館(基幹型・センター機能型・地域型)の機能・役割を明確にしました。 ○深大寺児童館の運営委託に向けて三者懇談会を定期的に行い、適切な引継ぎにつなげました。また、児童館運営会議においては、地域住民等への説明を行い、令和3年度に向けた委託の準備を実施しました。 ○児童館における民間活力の活用を推進するため、令和3年度から、緑ヶ丘児童館学童クラブの先行委託に向けた調整及び準備を行いました。 ○基幹型児童館(佐須児童館)の役割について、児童館館長会議のほか、職員との意見交換や協議を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○民間委託を含めた今後の児童館運営に当たり、児童館運営の基本的事項や望ましい方向性を示すため、調布市児童館運営ガイドライン作成委員会での議論を踏まえ、ガイドラインを作成しました。検討の際には、児童館館長を委員として、現場の意見を取り入れながら、地域の実情に合わせた市独自のガイドラインとしました。 ○令和3年度から、深大寺児童館の運営を委託するとともに緑ヶ丘児童館学童クラブを先行委託することとし、令和4年度には緑ヶ丘児童館を委託する方向となりました。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	学務課	連絡先	042-481-7476
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	13	学校給食調理業務における民間活力の活用				

1 プランの内容

民間活力を活用している学校における給食調理業務の定期的な検証を通じて、適正かつ効率的な業務の実施を確保するとともに、更なる民間活力の活用に向けた取組を推進します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆給食調理業務の受託者における業務の実施状況の検証 ◆給食調理業務における民間活力の活用検討、実施
-------	-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託各校において調理業務の実施状況の確認・評価を行います。 ○安定的な給食の提供を、民間活力の活用により効果的かつ効率的に進めていくため、委託事業者の再選定を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や学校評議員及び教育委員会のほか、給食運営に係る有識者で構成する調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会において、令和元年度における調理業務等の状況を確認・検証した結果、調理業務等が適切に運営されていることを確認しました。 ○柏野小学校の給食室の改修工事に伴い、プロポーザル方式による給食調理業務等委託事業者の再選定を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により給食室の改修工事が延期となったため、委託事業者の再選定は行いませんでした。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託による給食調理業務水準の維持・向上に向けて、調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校に設置している学校連絡会の場を活用し、課題解決に取り組んでいきます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託各校において、給食調理業務水準の維持・向上に向けて学校連絡会を実施します。 ○委託各校において調理業務の実施状況の確認・評価を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託各校の調理業務等が、適正に運営されていることを確認しました。 ○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校で構成する学校連絡会において、委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて検討・協議しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や学校評議員及び教育委員会のほか、給食運営に係る有識者で構成する調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会において、調理業務等が適正に運営されていることを確認しました。 ○委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて検討・協議することができました。引き続き、民間活力を活用し、適正かつ効率的な給食提供に取り組みます。 ○柏野小学校の給食室の改修工事に伴い、プロポーザル方式による給食調理業務等委託事業者の再選定を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により給食室の改修工事が延期となったため、令和3年度に実施する予定です。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	14	窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用				

1 プランの内容

限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズのほか、施策の推進や新たな課題へ適切に対応するに当たり、業務の効率的な実施によるコストの抑制はもとより、職員が直接担う必要がある業務に注力できる環境を整えるためにも、窓口サービスや内部事務における民間活力の活用を推進します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間活力の活用に向けた現行の業務内容の分析 ◆窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用検討, 実施
-------	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の業務内容を調査・分析します。 ○窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用を検討・推進します。 ○税3課(市民税課, 資産税課, 納税課)を対象に業務改革検討支援委託を行い, 多角的な視点から業務分析を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度に実施した高齢者支援室(介護保険担当)を対象とした業務分析調査の結果を踏まえ, 委託範囲や費用対効果等を検証し, 業務のアウトソーシングに向けた準備を進めました。 ○各部署の状況から, 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。 ○税3課(市民税課, 資産税課, 納税課)を対象に業務改革検討支援委託について, 新型コロナウイルスの影響等を踏まえ, 令和2年度の業務分析は中止としました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者支援室(介護保険担当)における業務のアウトソーシングに向けて, 関係部署と引き続き準備を進めます。 ○各部署の状況を把握したうえで, 民間活力の活用を検討・推進します。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の業務内容を調査・分析します。 ○窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用を検討・推進します。 ○高齢者支援室(介護保険担当)における業務のアウトソーシングに向けて, 関係部署と引き続き検討を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○各部署の状況から, 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。 ○次年度に向けた取組において, 多角的な視点で, 検討及び見直しを行いました。 ○高齢者支援室(介護保険担当)における業務のアウトソーシングに向け, 引き続き, 関係部署との調整を進めるとともに, 他自治体からの受託実績のある事業者から情報収集を行い, 介護保険担当と業務委託に関する対応イメージの共有を図りました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの影響により中止となった税3課(市民税課, 資産税課, 納税課)を対象とした業務分析について, 次年度以降, 複数年次の視点で検討を行います。 ○高齢者支援室(介護保険担当)における業務のアウトソーシングに向け, 関係部署等と検討を進めることができました。次年度以降は, 費用対効果や委託範囲等の具体的な検討を関係部署と行います。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課、関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	15	指定管理者制度の活用				

1 プランの内容

指定管理者制度の適切な運用を確保するとともに、指定管理者における業務の実施状況に関する評価を行い、サービスの維持・向上等を図ります。また、調布市内の公共施設における指定管理者制度の活用を検討します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者制度の導入検討 ◆指定管理業務に関する評価の実施 ◆指定管理業務に関する評価の仕組みの見直し（第三者評価）
-------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。 ○モニタリングにおいて指定管理者による管理運営状況等に関する評価を実施し、結果を公表します。 ○第三者による指定管理業務に関する評価の仕組みの見直しに向けた検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行いました。 ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づき、各施設の前年度の管理運営状況等について全庁統一的な評価を実施し、その結果を市ホームページで公表しました。 ○第三者による指定管理業務に関する評価の仕組みの見直しに向け、平成28年度に試行実施した際の課題等の把握や、他自治体の実施状況等について、情報収集を行いました。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う指定管理者における主な影響等や他自治体の状況を把握するとともに、庁内検討会で議論を重ねながら、指定管理者制度導入施設所管課と連携を図りました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを継続的に実施し、指定管理者による適切な市民サービスの提供を確保します。 ○第三者による指定管理業務に関する評価の仕組みの見直しに向け、引き続き検討を進めます。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度の新規導入に向け、情報収集を行います。 ○第三者による指定管理業務に関する評価の仕組みの見直しに向けた検討を行い、内容を整理します。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う指定管理者の影響を把握し、適切な対応を図ります。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度の新規導入に向け、情報収集を行いました。 ○第三者による指定管理業務に関する評価の仕組みの見直しに向け、引き続き、他自治体の実施状況についての情報収集等を行い、令和4年度の実施に向けて検討を進めました。 ○引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴う指定管理者における主な影響等を把握するとともに、指定管理者制度導入施設所管課と連携を図りました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者による施設の管理運営状況等について、全庁統一的な評価を実施し、評価結果を公表することにより、指定管理者による各施設の適切な維持管理や利用者への適切なサービス提供の確保を推進しました。 ○令和3年度は、第三者による指定管理業務に関する評価の仕組みの見直しに向け、庁内検討会で議論を重ね、指定管理者制度導入施設所管課に周知するとともに、指定管理者への情報提供を行いながら、第三者評価の実施方法を確定します。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う指定管理者における主な影響等を把握するなど、指定管理者制度導入施設所管課と連携を図りました。次年度においても、コロナ禍の影響がある中でも指定管理者による安定的な施設の管理運営とサービス提供を確保するため、適切な対応を図ります。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課 政策企画課、行財政改革課、総務課、情報管理課、市民課、関係各課	連絡先 042-481-7369
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	16	マイナンバー制度の適切な運用		

1 プランの内容

組織横断的な体制により、マイナンバー制度の適切な運用を図るとともに、市民サービスの向上や業務の効率化の観点から、マイナンバーの活用を検討していきます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆マイナンバー（個人番号）カードの取得促進 ◆マイナンバー制度に関する各種広報 ◆マイナンバーを活用したサービス向上、事務の効率化の検討・実施
-------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえ、総合的な観点から市民サービスの向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めます。</p> <p>○市報・市ホームページに制度に関する解説の連載を継続するとともに、出前講座やコールセンターにより、引き続き市民に向けた分かりやすい広報に努めます。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明交付を推進するとともに、マイナンバーカードの交付促進に取り組みます。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行うとともに、令和2年度の情報連携に関する改正に対応するため、一部業務システムの改修を行います。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○マイナンバー情報連絡会を通じて、市におけるマイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から市民サービス向上に向けた、マイナンバーカードの活用検討を進めました。</p> <p>○市報・市ホームページにおいて、マイナンバー制度に関する分かりやすい解説を継続して連載するとともに、コールセンターによる個別案内により、広く制度周知を図りました。</p> <p>○マイナンバーカードを活用した各種納税証明書（個人市・都民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税）のコンビニ交付を導入するとともに、証明書発行対応マルチコピー機を市庁舎内に設置し、市民サービスの向上を図りました。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行うとともに、令和2年度の情報連携に関する改正に対応するため、一部業務システムの改修を行いました。また、住民票等のコンビニ交付システムについて、継続して安定的な運用を行いました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から市民サービス向上に向けた、マイナンバーカードの活用検討を進めます。</p> <p>○市民にとって分かりやすい制度広報に継続して取り組みます。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行います。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明交付を推進するとともに、マイナンバーカードの継続的な交付促進に努めます。</p>
後 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえ、総合的な観点から市民サービスの向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めます。</p> <p>○市報・市ホームページに制度に関する解説の連載を継続するとともに、出前講座やコールセンターにより、引き続き市民に向けた分かりやすい広報に努めます。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明交付を推進するとともに、マイナンバーカードの交付促進に取り組みます。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行います。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から市民サービス向上に向け、マイナンバーカードの活用検討を進めました。</p> <p>○市報・市ホームページにおいて、マイナンバー制度に関する分かりやすい解説を継続して連載するとともに、コールセンターによる個別案内により、広く制度周知を図りました。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明交付を推進するとともに、マイナンバーカードの交付促進に取り組みました。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行いました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえ、引き続き、総合的な観点から市民サービスの向上に向けたマイナンバーカードの活用検討を進めます。</p> <p>○市民にとって分かりやすい制度広報に継続して取り組みます。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行いました。また、コンビニ交付システムについて、継続して安定的な運用を行う中で、各種納税証明書の発行を追加するとともに、証明書発行対応マルチコピー機を市庁舎内に設置し、市民サービスの向上を図りました。引き続き、マイナンバーカードを活用した諸証明のコンビニ交付を推進し、マイナンバーカードの交付促進に取り組みむとともに、令和3年度は戸籍証明書のコンビニ交付に向けた準備を進め、サービスを開始することで市民サービスの向上に努めます。</p>

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	総合防災安全課	連絡先	042-481-7346
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進				
プラン	17	災害対応能力の向上				

1 プランの内容

震災をはじめとした自然災害等の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）^{*}に基づく各種取組の推進により、職員における認識を高めるともに対応を定着させるほか、災害対策協定に基づく、他自治体等との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆BCPに基づく対応能力の向上等に向けた職員研修の実施 ◆必要に応じたBCPの見直し ◆災害対応に関する職員訓練の実施 ◆災害対策に関する協定の締結及び協定締結先との連携 ◆災害時の情報収集・発信機能の強化及び避難所運営等の見直し検討、実施
-------	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※事業継続計画（BCP）：災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最低限にするために、平時から事業継続について準備しておく計画のこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の修正を実施します。 ○職員訓練を通じて、災害対応能力の向上を図ります。 ○災害対策に関する協定締結先との交流を図り、連携を更に強化します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の修正に向け、8月に防災会議を開催しました。 ○地域防災計画については、各部への意見照会を集約し、素案の作成に着手しました。 ○新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、避難所開設訓練を実施し、避難所受付・情報共有システムの活用や、避難者の動線、避難区画の整理を行うなどの避難所運営の確認を行いました。また、広報紙や洪水ハザードマップを発行し、市民や職員へ周知し、災害対応能力の向上に努めました。 ○全小・中学校で感染症対策を踏まえた校舎利用計画を策定し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて市内4校で避難所訓練を実施しました。 ○災害対策に関する協定締結先の岐阜市や富山市、遠野市と連携体制の確認を行いました。 ○災害の備えとして、緊急用資材（ダンボールベッド）の供給、輸送等の協力、都立公園における連携協力、被災者支援に関する協定、停電時の情報共有に関する協定を締結しました。 ○岐阜市、遠野市は、調布市総合防災訓練に参加予定でしたが、台風14号の影響により訓練は中止となりました（10月11日）。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
後 期	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年東日本台風（台風第19号）や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた地域防災計画の修正を行います。 ○職員訓練を実施し、災害対応能力の向上を図るとも避難所運営体制を強化します。 ○災害時相互応援協定を締結している自治体との連携を更に強化します。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の修正を実施します。 ○職員訓練を通じて、災害対応能力の向上を図ります。 ○災害対策に関する協定締結先との交流を図り、連携を更に強化します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の修正に向け、素案を作成し、12月にパブリック・コメントを実施しました。また、3月に防災会議を開催し、地域防災計画の修正内容が承認されました。 ○2月にシェイクアウト訓練、3月に職員参集メール訓練を実施し、市民・職員の防災意識の向上を図りました。 ○前期の避難所開設訓練の結果を踏まえ、市内小・中学校の校舎利用計画を作成し、避難所運営マニュアルに付記しました。また、これに伴い、避難所運営職員の体制を見直しました。 ○令和3年度「調布市防災教育の日」を市立小・中学校全校で実施するため、事前訓練を書面及び動画視聴形式で行いました。 ○3月に災害対策本部訓練を実施し、職員（特に部長職（災害対策本部員））の災害発生時における対応能力の向上を図りました。 ○災害の備えとして、給電車両貸与、発達障害児等を対象とした避難所開設、一部の監理団体において市の対応への協力、下水道施設への技術支援協力に関する協定を締結しました。 ○市庁舎及びたづくりの非常用電源整備事業に付随して、各課のBCPに基づく初動業務の消費電力についての調査を実施し、整理しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都地域防災計画との整合や令和元年東日本台風（台風第19号）、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、地域防災計画の修正を行いました。 ○新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、避難所開設訓練を実施し、避難所運営体制を見直しました。 ○防災マップ・洪水ハザードマップの修正、土砂災害ハザードマップの作成を行うとともに、市民へ周知し、防災意識の啓発に努めました。 ○各種訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上に努めました。

方針	2	効率的な組織体制の整備			
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進	担当課	健康推進課	連絡先 042-441-6100
プラン	18	新型インフルエンザ等への対応			

1 プランの内容

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、住民接種マニュアルや事業継続計画（BCP）の適時適切な見直しや職員意識啓発等の取組の推進により、組織的な対応の定着を図ります。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策の検討、実施 ◆必要物資等の備蓄
-------	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの影響や、国や東京都の動向を踏まえながら、住民接種実施計画の策定などを優先して、検討を進めます。 ○新型インフルエンザ等の住民接種検証会の実施に向けた準備・検討をします。 ○必要物資等の備蓄の検討を行います。 ○新型コロナウイルスによる市民の健康や生活への影響が少なくなるよう、庁内連携のもと、適切かつ迅速な対応を図ります。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○住民接種実施計画の策定については、課題を抽出し、関係各課と協議を行いました。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を優先して行いました。 ○新型インフルエンザ等対策として、アルコール消毒液の各課への配付、マスクの備蓄を行いました。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、調布市PCRセンターを開設し、感染の可能性がある市民に対し、検査を実施するほか、感染防止の周知・啓発を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○住民接種実施計画について、国や東京都の動向を踏まえながら、調布市医師会をはじめとする関係機関と協議を行い、計画策定を目指します。 ○新型コロナウイルスについて、今後の情勢を把握しつつ、適切な対応を実施していきます。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの影響や、国や東京都の動向を踏まえながら、引き続き、住民接種実施計画の策定などを優先して、検討を進めます。 ○新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ、新型インフルエンザ等の住民接種検証会を実施します。 ○必要物資等の備蓄を行います。 ○新型コロナウイルス感染症による市民の健康や生活への影響が少なくなるよう、庁内連携のもと、適切かつ迅速な対応を図ります。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ住民接種実施計画の策定に向けて、住民接種会場の確保等について調布市医師会と検討を行いました。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を優先して行いました。 ○新型インフルエンザ等対策として、医療用個人防護具（アイソレーションガウン）の備蓄を行いました。 ○新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止に向けた行動を促進するために、市ホームページ、市報、ケーブルテレビ、調布FM、防災行政無線、青色防犯パトロール車、啓発用広告塔等を通じて、適時適切な情報提供等を行いました。 ○地域の医療体制の支援として、発熱者外来や感染症患者の入院に対応する医療機関への支援や、調布市PCRセンターの開設・運営など、調布市医師会や多摩府中保健所等の関係機関と連携し、感染拡大防止に向けた様々な対策を実施しました。 ○新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向けて、調布市医師会や調布市薬剤師会等の関係機関の協力の下、組織横断的な連携により接種体制の確保に努めました。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの影響や、国や東京都の動向を踏まえながら、引き続き、住民接種実施計画の策定などを優先して、検討を進めます。 ○新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ、新型インフルエンザ等の住民接種検証会を実施します。 ○必要物資等の備蓄を行います。 ○新型コロナウイルス感染症による市民の健康や生活への影響が少なくなるよう、庁内連携のもと、適切かつ迅速な対応を図ります。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ住民接種実施計画の策定に向けて、住民接種会場の確保等について調布市医師会と検討を重ねていた中、国から新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保を優先し、住民接種実施計画の策定については期限を延長する旨の通知があったことから、新型コロナウイルスワクチン接種に向けて、調布市医師会との協議を優先的に行いました。 ○次年度以降も、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止に向けた意識啓発を継続するとともに、調布市PCRセンターの運営、医療体制整備にかかる補助を継続します。さらに、新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ安全な接種に向けて、接種体制を構築します。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	法制課, 会計課, 行財政改革課, 関係各課	連絡先	042-481-7339 042-481-7156 042-481-7362
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進				
プラン	19	業務上のリスクへの対応				

1 プランの内容

市における業務を適正に執行していくため、業務上のリスク^{*}に対する事前の防止対策や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆法律相談等の活用による法的リスクへの適切な対応の推進 ◆適正な会計処理及び確実な支払処理 ◆他自治体の取組事例の調査
-------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

^{*}業務上のリスク：組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適切な会計処理、情報漏えいなど）のこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟のおそれのある事件等について、市の顧問弁護士に委託している行政事務法律相談を実施します。 ○会計事務に関する職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○公共料金一括支払いの対象拡充に取り組みます。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○内部統制の制度構築について、他自治体の取組を参考に研究します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（9月末現在で81件（電話等による軽微な相談を除く。）、前年比16件増）。これにより、問題が起きる前から任期付法務専門職の関与が可能となり、業務上のリスク回避を図りました。 ○道路の管理瑕疵や、成果物と著作権の関係などの専門的な法的見解を求められる事案について、速やかに市の顧問弁護士による行政事務法律相談につなげ、業務上のリスクを事前に洗い出しました（5件（軽微な相談を除く。））。 ○新人研修を実施し、基本的な会計事務をわかりやすい資料を用いて説明しました。 ○5課からの申請に基づき、水道料金5施設、ガス2施設、電話3台について、新たに公共料金一括支払いの対象として追加しました。 ○監査委員からの指摘事項について、庁内に向け情報提供を行い、支払遅延等の注意喚起を行いました。 ○内部統制の取組について、他自治体事例の情報収集を実施しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
後 期	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、法務ドクター事業及び顧問弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○寄せられた相談内容から業務上のリスクを分析し、業務上のリスクに対する事前の対策や不適切事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を実施します。 ○会計事務推進全体部会を通じ、引き続き実効性のある研修等を実施します。 ○9月以降に実施される例月出納検査における指摘事項、事務処理の注意点等について、引き続き庁内への情報共有を図ります。 ○少額の再リース等を毎月払いから、支払い回数を減らすことで、事務の簡素化を図ります。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟のおそれのある事件等について、市の顧問弁護士に委託している行政事務法律相談を実施するとともに、全庁的に共通するような事案については、リスク回避の観点から、積極的に庁内への情報提供を行います。 ○職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○支払回数を見直しを行い、会計事務の簡素化を図ります。 ○内部統制の制度構築について、他自治体の取組を参考に研究します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○法務ドクター事業の実施（後期（3月末現在）で72件（電話等による軽微な相談を除く。）、前年比9件増）により、任期付法務専門職による法的側面からのサポートをすることで、業務上のトラブルを未然に回避するとともに、相談事業を利用した部署に対し、法的な考え方や判例の調査方法等を伝え、今後の事務に活用できるように努めました。 ○相隣関係など複雑な事案（4件（軽微な相談を除く。））については、法制課による法務相談のほか、市の顧問弁護士による行政事務法律相談につなげ、より専門的な法的知見に基づくアドバイスを実施するなど、業務上のリスク回避に努めました。 ○会計事務推進全体部会を通じ、伝票作成時の注意点を周知し、会計事務の向上につなげました。 ○例月出納検査における指摘事項、事務処理の注意点等について、庁内向け情報提供を行いました。 ○毎月払いの見直しや後納郵便料金伝票添付書類の見直しを行う等、事務の簡素化を推進しました。 ○会計実務の手しきを分かりやすく改訂しました。 ○他自治体における、業務上のリスクへの対応に関する取組事例を参考にしながら、市における適正な事務の執行の確保に向けたより良い取組を把握しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）により、問題発生が懸念される事案について事前に事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートすることで、業務上のリスク未然防止を図りました（相談件数153件、前年比25件増）。 ○法的見解を求められる事案について、速やかに市の顧問弁護士による行政事務法律相談につなげ、業務上リスクの事前回避を図りました。 ○年間を通じた各種研修により、各層に伝票作成時の注意点等を情報共有することで、確実な支払処理につなげました。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等について庁内における情報共有を図りました。 ○会計年度任用職員の報酬伝票や後納郵便料金伝票の添付書類の見直しを行い、事務の簡素化を図りました。 ○事務の適正な執行の確保に向けて、各自治体の取組を把握しました。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	契約課	連絡先	042-481-7167
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進				
プラン	20	多様な契約手法の検討・活用				

1 プランの内容

プロポーザル方式の手法について、他自治体の運用事例を参考としながら、個別の業務内容に応じてより活用しやすい手法となるよう見直しを検討します。また、事務効率等の観点を踏まえ、他自治体における取組事例を参考としながら、多様な契約手法について検討します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆プロポーザルガイドラインに関する他自治体事例の調査、研究、見直し検討 ◆多様な契約手法の検討、活用
-------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○他自治体におけるプロポーザル活用事例等の情報収集を行うとともに、前年度の多摩地域各市への調査結果を踏まえて市におけるプロポーザルガイドラインの課題整理に向けた準備を行います。 ○包括委託を実施している自治体へのヒアリング項目の精査など、先進市へのヒアリングに向けた準備を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の多摩地域各市への調査結果や庁内アンケート等を踏まえ、適正性を確保しつつ手続を簡素化すること、また、具体的にわかりやすい手続とすることを課題と捉え、他自治体の事例を参考としながら課題解決に向けた取組の方向について検討しました。 ○包括委託に関して、後期の先進自治体への視察に向けたヒアリング項目の精査を行うとともに、公共施設マネジメント担当との連携を図りました。 ○多様な契約手法として物品契約における制限付き一般競争入札の試行について検討しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○前期は、コロナ禍の中で庁内会議等を開催することが難しく、課内での検討が主となりました。前期で準備したことを生かして後期は先進自治体への視察や調布市契約及び検査事務推進委員会などを通じて検討を深めます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市契約及び検査事務推進連絡会や各種研修などを通じて調布市や他自治体におけるプロポーザル活用事例等を紹介し、プロポーザルの手法が適した契約案件には積極的に活用するよう促すとともに、活用を促進するうえでの現行のプロポーザルガイドラインの課題を整理します。 ○前年度にヒアリング対象として選定した包括委託を実施している先進市へのヒアリング調査を行い、検討を深めます。 ○特命随意契約案件の競争化や主管課で行うことができる契約の範囲の拡大など、既存の契約手続の改善について検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市契約及び検査事務推進連絡会でプロポーザルガイドラインの改訂に向けた方向を示し、委員を対象としたアンケート調査を行いました。 ○包括委託を実施している先進市(東村山市)を視察し、実施手法、効果、課題等について調査を行いました。 ○既存の契約手続である委託契約の契約課協議による主管課契約について、運用基準を策定し、対象案件の整理・拡大を図りました。 ○災害等の緊急時に主管課で契約できる工事案件について、ガイドラインの策定に向けて検討を行いました。 ○調布市契約及び検査事務推進連絡会や庁内への事務連絡を通じ、適正な契約事務の執行や特命随意契約案件の入札への転換について各課に働きかけました。 ○多様な契約手法の一つとして物品契約における制限付き一般競争入札を試行的に実施しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○前期は、コロナ禍の中で庁内会議等を開催することが難しく、課内での検討が主となりました。前期で準備したことを生かして後期は先進自治体への視察や調布市契約及び検査事務推進委員会などを通じて検討を深めます。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○プロポーザルガイドラインの改訂の方向について、調布市契約及び検査事務推進連絡会で実施したアンケート調査では概ね肯定的な評価が得られたことを踏まえ、次年度は計画を1年前倒してガイドラインの改訂に取り組みます。 ○先進市への視察等を通じて、包括委託の効果や課題等を把握することができました。引き続き、関係部署と連携し、調布市の実情を踏まえた更なる検討を進めていくことが必要です。 ○委託契約について、契約課への協議による主管課契約の手続を整理し、より一層の活用を図りました。 ○物品契約における制限付き一般競争入札を試行的に実施しました。